

府中市市民活動センターにおける指定管理者候補者選定基準

(目的)

第1 この基準は、府中市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月府中市条例第11号、以下「条例」という。）第4条の規定により、府中市市民活動センター指定管理者候補者（以下、「候補者」という。）を選定するために必要な事項を定めるものとする。

(選定方法)

第2 府中市市民活動センターにおける指定管理者候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、各委員等は、条例第4条に基づき次のとおり選定を行う。

- (1) 事前審査 指定管理者応募者（以下、「応募者」という。）から提出された、資料等により、府中市市民活動センター指定管理者募集要領の「8 応募資格」に定める選定委員会の対象事業者となりうるかを、事務局において調査、確認、審査する。
- (2) 一次選考 前項において資格を有する事業者を対象に、事業者の選定を行う。
- (3) 二次選考 前項において選定された事業者が、その提案についてのプレゼンテーションを行い、その結果において候補者を選定する。なお、プレゼンテーションの順番は、一次選考後、委員立ち会いの下、事務局において抽選で決定するものとする。

(審査)

第3 一次選考にあたっては、別表1に定める一次選定基準表、二次選考においては、別表2に定める二次選定基準表により採点后、結果を、選定委員会において協議、選定する。

- 2 一次選考においては評価合計点の上位5者を二次選考事業者とし、二次選考においては、二次選定の評価合計点に10を乗じ、その上で一次・二次選考結果を合算した点数の上位1者を指定管理者候補者として、次の順位の事業者を次点事業者として選定する。
- 3 前項の一次選考において、5位に同点で複数の事業者があった場合には、その全ての事業者を二次選考事業者とする。
- 4 2項において、二次選考の際に、合算した点数の最上位に複数の事業者があった場合には、一次選考の点数の高い事業者を上位とする。

(雑則)

第4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、主管部長が定める。

付 則

この基準は、平成28年4月27日から施行する。

この基準は、令和3年3月4日から施行する。

一次選定基準表

区分	No.	審査項目	重点項目
安定性	1	団体の経営状況が健全であり、管理運営を安定して行う人員及び資産を有しているか。	
	2	団体として管理運営を安定して行うことができる能力及び実績について	
	3	府中市内での活動実績や府中市政及び市民活動・市民協働への理解について	○
サービス向上かつ公平性	4	利用者の公平な施設利用の確保について	
	5	利用者ニーズ把握、サービスの向上と満足度の向上に繋げるための仕組みづくりについて	
効率的管理	6	収支計画の妥当性について	○
	7	管理経費の縮減を図るための方策について	
	8	利用率向上のための方策について	
	9	利用者とのトラブルの未然防止、対応についての方策について	
	10	公の施設としての管理運営に必要な人員やその能力向上の方策について	
	11	市民活動及び市民協働の推進事業を実施するための職員の育成、職員研修の方策について	
	12	ホールの稼働率向上に資する営業スキル及び優れたアイデアについて	
	13	ホールの管理、運営に係る技術や経験について	
事業計画	14	施設及び備品等の適切な維持管理のための方策について	
	15	施設の設置目的基本方針と運営方針との整合性について	
	16	モニタリング内容への意識と、事業改善の意欲の有無について	
	17	指定管理期間中の事業計画や目標の具体性について	
	18	要求水準に求める市民活動・市民協働の推進に係る事業計画について	○
	19	市民活動の担い手・コーディネーター育成の事業計画について	○
	20	カフェラウンジの事業計画について	
	21	環境に配慮した管理運営について	
	22	地域・団体・事業者・行政等との協働や連携についての方策について	○
個人情報保護管理、情報公開及び危機管理	23	社会的インパクトマネジメントを促進する方策について	
	24	情報公開・個人情報保護管理等への配慮について	
	25	緊急時に即応した安全管理のための体制整備について	

※ 10点…特に優れている、9～7点…優れている、6～4点…普通、3～1点…十分な提案ではない

- ① 評価項目を10～1点で採点する。
- ② 重点項目については点数に2を乗じた数を得点とする。
- ③ 全委員の採点合計の合算を、その事業者の評価点数とする。（300点満点/人）

二次選定基準表

選定基準		重点項目
1 安定的かつ質の高いサービスの提供		
(1)	事業実施にあたって、優れた考えであり、実現性がある提案がされていることが確認できたか。	
(2)	利用率の向上に関する積極的かつ計画的な提案であることが確認できたか。	
(3)	府中市の市民協働推進行政についてよく理解し、適切な事業提案であることは確認できたか。	○
(4)	市民活動及び市民協働推進事業について具体的かつ積極的な提案であることが確認できたか。	○
2 効率的・効果的な施設管理		
(1)	効率的・効果的な施設運営を実施するための提案を確認できたか。	
(2)	利用者の安全確保が図られた提案を確認できたか。	
(3)	施設の管理経費の縮減を図るための方策が優れていることが確認できたか。	
3 プレゼンテーション全体の印象・態度		
(1)	プレゼンテーション全体にわたって、当該施設の指定管理者としての展望・熱意などが感じられたか。	

※ 10～9点…優れている、8～7点…やや優れている、6～5点…普通、4～3…やや劣っている、2～1点…劣っている

- ① 評価項目を1～10点で採点する。
- ② 重点項目については点数に2を乗じた数を得点とする。
- ③ 委員の合計点を100点満点で表し、総合評価とする。

府中市市民活動センターにおける指定管理者候補者選定に係る
最低基準の定めについて

第1 府中市市民活動センターにおける指定管理者候補者選定基準第3第2項に定める指定管理候補者については、一次・二次選考結果を合算した点数が6割を超える者とし、点数の合計が6割を超える事業者がない場合は、選定委員会において協議し候補者を選定する。

付 則

この定めは、令和3年8月2日から施行する。